

電気事業法

当社の保有する高度な溶接技術と管理体制でお客様のご要望にお応えします。
また、民間製品認証制度でお客様の業務軽減に貢献します。

溶接施工工場のご紹介

当社には、全国に3つの溶接施工工場があります。
各工場は、下表のとおりです。



溶接施工工場	本社工場	水島工場	君津工場
住所	福岡県北九州市	岡山県倉敷市	千葉県君津市
溶接施工法取得数	192件	45件	57件
溶接方法 *1	手溶接: A、T 半自動溶接: T、M 自動溶接: T、SM、ST、 J、EG	手溶接: A、T 半自動溶接: M	手溶接: A、T 半自動溶接: M 自動溶接: SM
母材の種類	炭素鋼 低合金鋼 オーステナイト系ステンレス鋼 Ni-Cr-Fe 合金 Fe-Ni-Cr 合金	炭素鋼 低合金鋼 オーステナイト系ステンレス鋼 2相ステンレス鋼	炭素鋼 低合金鋼 オーステナイト系ステンレス鋼
溶接士人数	17人	13人	14人
溶接検査員	7人	3人	3人
民間製品認証 (溶接管理プロセス)	未取得	未取得	取得済

*1 溶接方法 A:被覆アーク T:ティグ M:ミグ J:サブマージアーク
EG:エレクトロガス SM:自動ミグ ST:自動ティグ


君津工場は“溶接管理プロセス認証”を取得済み

民間製品認証制度を溶接事業者検査に活用いただくことにより、溶接に関わる実地検査および書類確認の一部を省略することができます。

君津工場は、以下の機器製作が可能です。(詳細はお問い合わせください。)

1. 火力発電所に係る機械・器具
2. 燃料電池発電所に係る機械・器具

溶接管理プロセス認証書：GPC-072(写)



溶接管理プロセス認証書

この認証書は、電気事業法第52条第1項で定める電気工作物を製作（溶接）するための溶接管理プロセス【第5システム、ICSコード：25.180.01】が、以下に示す認証範囲に対し、所定の認証基準に適合していることを証明するものである。
この認証書で認められた溶接施工工場等の機能は、申請書で述べられた規定の範囲を超えて適用することはできない。


会社並びに溶接施工工場等の名称及び所在地：
株式会社高田工業所 君津支社 君津工場
〒299-1147 千葉県君津市人見 1031-1


認証基準：
JISZ3400 ベース基準
【電気工作物の溶接部に関する民間製品認証規格（火力）：TNS-S3101-2011、8.1項 溶接施工工場のプロセス認証】

認証範囲：
ボイラー等、熱交換器等及び液化ガス設備に係る管の溶接部【火力発電所（燃料電池発電所を含む）に係る機器】【ICSコード：27.010】
熱交換器等に係る容器の溶接部（燃料電池発電所以外の火力発電所に係るガス及び高気タービン並びに高気機関に係る機器）【ICSコード：27.040】
ボイラー等、熱交換器等及び液化ガス設備に係る容器の溶接部（燃料電池発電所以外の火力発電所に係るガス及び高気タービン並びに高気機関に係る機器を除く）【ICSコード：27.060.30】
ボイラー等、熱交換器等及び液化ガス設備に係る容器の溶接部（燃料電池発電所に係る機器）【ICSコード：27.070】

認証番号：GPC-072
認証日：2017年1月19日
有効期限：2022年1月18日

一般財団法人 発電設備技術検査協会
東京都港区芝大門二丁目10番12号
認証センター長 **清水隆軌**





溶接管理プロセス認証書 付属書

会社並びに溶接施工工場等の名称：
株式会社高田工業所 君津支社 君津工場

溶接管理プロセスの認証に係る詳細は、以下に示すとおりである。

1. 適用品質マニュアル又は仕様書の名称及び識別番号：
電気事業法溶接事業者検査対象品 品質保証計画書 TQ-SKI-QP02
2. 溶接施工工場等の技術上、品質上同じ経営下にある分工場及び所在地：
該当なし
3. 溶接施工工場等の技術上、品質上同じ経営下にある現地施工：
適用可

4. 製作可能機器の詳細：
【電気事業法施行規則79条及び第80条】に定める火力発電所及び燃料電池発電所に係る次の機械又は器具
別表1別表
一 火力発電所（液化ガスを熱媒体として用いる小型の汽力を原動力とするものであって別に告示するもの及び内圧力を原動力とするものを除く。）に係る次の機械又は器具
イ ボイラー、独立運転機、独立駆動機、高気圧蒸気、高気圧機、熱交換機若しくはガス化炉設備に係る容器又は液化ガス設備（原動力設備に係るものに限る。）【ICSコード：27.040】【ICSコード：27.060.30】
ロ 外径百五十ミリメートル以上の管（液化ガス設備にあっては、液化ガス設備に係るものに限る。）【ICSコード：27.010】
二 燃料電池発電所に係る次の機械又は器具
イ 燃料電池、熱交換機又は装置であって、内径が二百ミリメートルを超えかつ長さが千ミリメートルを超えるもの又は内容積が〇・〇立方メートルを超えるもの【ICSコード：27.070】
ロ 外径百五十ミリメートル以上の管【ICSコード：27.010】

認証番号：GPC-072
認証日：2017年1月19日
有効期限：2022年1月18日

一般財団法人 発電設備技術検査協会
東京都港区芝大門二丁目10番12号
認証センター長 **清水隆軌**

